12月 ほけんだより

令和 7年 12月1日

こども未来局 保育・子育て推進部

土渕保育園

年の瀬は何かとあわただしく、生活リズムも崩れがちです。またこの時期は感染症が流行しやすい時期でもあります。体調やケガには十分に気をつけましょう。

やけど に注意しましょう!

お茶、みど汁、カップ 麺などの高温の飲み物 や汁物

電気ポット、
炊飯器

*電気製品(電気ポットなど)のコードを引っ張って倒し、熱湯を浴びることもあります。コードも含めて子どもの手の届かない場所に置きましょう。

*暖房器具(湯たんぽ、電気カーペット)などが長時間、肌の同じ部位に触れると低温やけどをすることがあります。

*調理器具は調理中だけでなく調理後も、 アイロンは使用中と使用後も高温のことが あります。冷めきるまでは子どもが触れな いように注意しましょう。また外食中、高温 の食べ物の皿や鉄板などに指が触れること でやけどをすることもあります。 調理器具 (フライパン、鍋)、 アイロン

暖房器具(湯たんぽ、 電気カーペット)、

加湿器

年末年始・日曜・祝日の急病について

年末年始は多くの医療機関が休診となります。かかりつけの医療機関の休診日はご存知でしょうか。急病になったとき慌てないよう、お近くの医療機関を事前に調べておきましょう。

休日急患診療所は市内 7 区にあり、休日の他に年末年始も診療しています。 夜間は市内 3 か所にある小児急病センター(南部、中部、北部)で小児の初期診療を行っています。 お近くの所在地や診療時間などを確認しておくと安心です。

診療情報については、「医療情報ネット(ナビイ)」(厚生労働省)で検索したり、「川崎市救急医療情報センター(TEL:044-739-1919)」または「かながわ救急相談センター(#7119)」で相談したりすることができます。



11月の感染症報告

(11月24日現在)

溶連菌感染症(しょう紅熱含む) 乳児:1件 幼児:3件

インフルエンザA 乳児:3件 幼児:27件(幼児は4割のお子さんが感染

しました。登園してからも長い間、咳の症状が残っています。)

感染性胃腸炎 乳児:1件 幼児:1件

インフルエンザは「登園停止期間」があります。川崎市医師会統一の基準です。

『発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで』が登園停止期間です。

参考にしてください。



年末年始に出席停止となる感染症にかかった時は、必ずコドモンや電話でお知らせください。また、「登園許可証の提出」が必要な感染症(園のしおりをご覧ください)の場合、年始に最初の登園の際は、保育園への提出が必要です。また、インフルエンザにかかった時は、A型かB型か、医師からいつまで保育園を休むように言われたかをお知らせください。ご不明点は、保育園にご相談ください。

出典: メイト、熊アート (イラスト)